

<第1章 長期計画>

麻酔科医は国民から常に信頼され、必要とされる医師でなければならない。そのためには、本学会の理念に謳われている役割を担える能力を一人一人の麻酔科医が身につけなければならない。

本学会の理念としてあげられている5項目を達成するための長期的なビジョンを示す。

1. 基本戦略

1) 質の高い麻酔科医を育成するため、専門医教育の充実を図る。専門医および指導医の認定および更新審査は明確な到達目標に基づき各麻酔科医の力量を十分把握できるよう見直しを行う。また、高度な知識レベル、判断力、技量を向上、維持するための研修や自己学習の時間を確保できる認定施設などの勤務環境を整備する。

質の高い麻酔科医育成における、男女共同参画の視点から、女性特有および男女共通のライフイベントによる、キャリア継続を脅かす問題点を明らかにし、それを克服する支援を構築・整備する。

2) 先進的研究の推進と新たな医療技術の創成のため、基礎、臨床を通じて研究できる体制を支援するとともに、研究成果発表の場を与え、評価するシステムを構築する。

3) 国民に麻酔科医の役割や重要性と活動内容を広報し、麻酔科医に対する理解と信頼とを確立する。また、国民が等しく安心して麻酔科医療を受けられるよう、麻酔科について十分に正確な知識が得られるように広報する。同時に、医学生や研修医に対しても麻酔科医療の重要性を広報し、将来にわたって日本の麻酔科医療を担う医師を確保する。

4) チーム医療を実践するため、周術期においては麻酔科医および看護師、薬剤師、臨床工学技士、その他コメディカルの役割と仕事内容を明確にする。その共通認識のもとで、周術期管理チーム医療を達成するための人材を育成するシステムを、本学会が中心となって構築する。

5) WFSA と AARS と協力しながら世界各国、とくにアジア地域との人材と知識の交流に努める。国際的な医療人を輩出するための活動を推進する。

6) 男女共に限りなく等しいステージに立ち、先進的研究、高度医療技術の修得、研究成果発表の機会を得、麻酔科専門医として国内外で活躍し、社会貢献を目指すための基盤を作る。

7) 男女の生物学的な差、特性、歴史的背景を加味した社会学的な差を理解し、それを克服する知恵の啓発とシステムを構築する。

8) 組織の意思決定部門への女性の登用を支援し、多様性を活かした組織運営を図る。

以上の基本戦略を事業全域に共通した目標とし、すべての事業をこの戦略に集約して行動する。

2. 組織戦略

基本戦略を遂行するためには、組織構造と組織運営（意思決定、部門間調整、情報伝達の仕組み）が一体となった以下のような組織戦略が必要である。

- 1) 公正な組織運営と情報開示を行う。
- 2) 行動規範となる諸規則の見直しと制定を適切に行う。
- 3) 情報交換のための組織的ネットワークを構築する。
- 4) 行政指導や専門家の見解に基づいた継続的で安定した財務管理を行う。
- 5) 長期間にわたる明確な事業計画を作成する。
- 6) 事業計画実行の責任と権限の所在を明確にする。
- 7) リスクマネジメントプランを作成する。
- 8) 迅速で実行力のある組織体を構築する。
- 9) 以上の事項が適切に実施されるか内部評価を行う。
- 10) 客観性保持のための外部評価を導入する。

<第2章 中期計画>

中期計画は、長期計画を実現するために、2017年度から2020年度までの4カ年で達成する目標である。これには公益社団法人として修正すべき事項があると考えられるため、逐次見直すこととする。以下、組織別、事業別に中期計画について述べる。

1. 組織別の達成目標

○社員総会

社員総会は、社員（代議員）で構成される。社員総会は学会の理念を達成するための方針、方策について討議を行い、最高議決機関としての機能を十分に果たすことを目標とする。

○理事会

理事会は、学会が担う実務を担当する。理事会は会内外全ての情報を統括、審議し、その結果を社員総会に提出する。

- ・各種委員会および専門部会の長期・中期・短期にわたる活動方針を決定する。
- ・各種委員会および専門部会の事業計画進捗状況について把握し、必要に応じて指導を行う。
- ・行政指導など諸官庁からの情報入手を迅速に行い、周知徹底する体制を作る。
- ・外部団体との折衝を行い、本学会の方針・活動の社会的認知度を高める。
- ・各種委員会の役割の明確化と、組織化を図る。
- ・学会運営に必要な情報を開示する組織的ネットワーク体制を整える。
- ・一般会員からの要望、疑義に対して対応できる運営体制をとる。

○常務理事会

常務理事会は、理事会運営を円滑に行い、日常の決裁事項を処理するために理事長・常務理事5名（副理事長・事務局長を含む）で構成される。月に1回開催し、理事会開催前に期限のある事項、あるいは緊急を要する事項について決裁する。

- ・すべての事業の進捗状況について、各委員会担当の常務理事から月間報告を受ける。
- ・毎月の月間業務報告を作成し、翌月の月間業務計画をたてる。
- ・常務理事による討議結果に基づき、理事長が決裁する。
- ・各委員会に明確な指示を与える。
- ・理事長と常務理事会の権限を明確にする。

○監事および外部評価制度

監事は、本学会の業務及び財産に関し、法人の財産の状況、理事の業務執行の状況を監査する。

○委員会

委員会および各種専門部会は、理事会の下部組織にあたり、役割ごとに理事会の指示を受け、審議・答申、実務にあたる。理事会から業務辞令のあった事項に関して審議・執行し、その結果について担当常務理事あるいは担当理事を通じて理事会に答申ならびに報告する。

それぞれの委員会は、理事会の決定した長・中期計画方針に基づいて担当部門の具体的な中期計画を立案し、それを実行するための短期計画を立て、その実施に努める。

委員会活動に係る正確な情報が、理事会など上部組織に伝達される体制を作る。
各委員会の担当する事業は以下のとおりである。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術委員会

学術委員会は学術事業を担当する。「国内外の先進的研究を奨励・推進・支援し、あわせて国内外の関連学術団体をはじめ関係方面と連携し、新しい技術と正しい知識の普及・啓発を図り、その成果を社会（国民）へ還元する」ことを事業目的とし、中期および短期計画を立案し、その実行にあたる。学術事業戦略は、大きくⅠ.学術集会運営、Ⅱ.機関誌、準機関誌の発行、Ⅲ.麻酔科学用語集の編集・発行、Ⅳ.先進的研究を奨励・推進・支援に分けられる。

2) 国際交流委員会

国際交流委員会は「国際的医療連携への貢献」に関連する交流事業戦略の国際交流部門を担当し、人材育成も含めて、その中期および短期計画を立案、実行にあたる

3) 関連領域検討委員会

日本専門医機構が設立し、専門医制度に則り、日本麻酔科学会は基本診療科としての位置づけとなった。そして、機構から、今後、サブスペシャリティならびにダブルボードの取得を可能とした提言があった。現在、関連領域検討委員会では、集中治療、ペイン、緩和を関連領域としている。専門医機構の提言を受け、さらに各学会からの希望を受け、それらの学会と協力してサブスペシャリティならびにダブルボード等の資格取得ならびに更新に関する議論を行う。

麻酔科医が日々関連している各学会と公的に、最新の知識技術等の情報交換を行い、麻酔科医師を取り巻く診療科（外科、整形外科、脳外科、その他内科、小児科等）との連携を図り、麻酔科医の信頼とさらなる地位向上を図る。

日本蘇生協議会と協力し蘇生に関する知識、技術を向上維持し、医療全体の安心安全に寄与する。

「大学や医局の枠を超えて大都市と地方の麻酔科医のニーズをマッチングさせ、相互補完のための連絡協議会の立ち上げを模索する。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育委員会

教育委員会は教育事業戦略を担当する。学会理念の1項に掲げる「質の高い麻酔科医の育成」のため、認定医・専門医・指導医制度および認定病院など教育機関の充実を図る。専門医、指導医および認定施設の新規認定および更新の審査は明確な基準を設けてこれを行う。専門医研修プログラムの指針の整備を行う。高度な知識、判断力、技術を向上、維持するための研修や自己学習の機会を提供する環境を整備する。

2) 安全委員会

安全委員会は、麻酔および周術期医療に必要なリスクマネジメントに関する事項について検討する安全事業戦略を担当する。安全な麻酔の施行に必要な調査および情報収集を行い、さらに質の高い安全な麻酔のためのガイドライン作成やマニュアルの策定を主導する。安全事業戦略は、大きく5つの部門、統計調査・情報収集部門、麻酔関連機器部門、薬剤および麻酔手技部門、リスクマネジメント部門、社会貢献・国際化部門に分けられる。

<公3：公益事業>

1) 広報委員会

広報委員会は公益社団法人としての本学会の目的を念頭に置き、本学会の活動を広く社会及び本学会会員に広報する普及啓発事業戦略を担当する。本学会の社会的活動の推進を図ることを目的に中期及び短期計画を立案し、その実行に当たる。活動の対象は一般社会、各種マスコミ、会員、臨床研修医、医学生、及び関係各省庁に分けられる。

2) 麻酔博物館委員会

麻酔博物館委員会は、麻酔科学発展の足跡を示す資料の収集・整理・保存と、一般社会・会員を対象とした展示による普及・啓発を目的に、短期および中期計画を立案しその実行に当たる。活動内容は、博物館の整理・保存体制を整備した上で、資料の収集、企画運営、国内外における広報活動、史料や機器資料の展示に分けられる。

(2) その他（管理運営部門）

1) 総務委員会

学会理念達成のため、麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略、社会保険における麻酔科診療の評価の見直しおよび麻酔科医の労働環境の改善・整備に関する事業戦略を担当し、学会組織に係わる事項、すなわち組織運営に関する事項、会則検討に関する事項を担当する。

2) 財務委員会

学会理念達成のための事業遂行には、財務基盤の長期的安定が必須である。財務委員会は、学会の円滑な業務執行を可能とするために、健全な財務状況を維持できるような財務計画を立案する。

3) 倫理委員会

倫理委員会は、医の倫理に関する社会的要請、問題に取り組み、学会理念に基づく事業を遂行する上で問題となる倫理的事項について検討する。学会や会員に関わる倫理的問題が生じた場合、その処分を含む対応について検討する。

2. 事業別の達成目標

○各事業別の達成目標について

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I. 学術集会運営

学術集会を臨床研究、基礎研究など学問的進歩の発表の場とするとともに、安全教育や倫理教育、感染対策教育などの基礎的教育まで含めた専門医の育成と生涯教育の場として位置づけ、社会的要請や長期的展望に立って企画の立案を行う。各企画への参加者数、参加者の意見を調査して、企画に反映させる。

① 長期的テーマの策定

国民の麻酔科医療に対する要望を鑑み、会員全体の臨床的・学問的レベルを偏りなく向上させるべく、長期的展望に立って学術集会におけるテーマを策定する。学会プログラム参加状況や、アンケートを用いた会員からのフィードバックシステムなどを構築し、会員からの要望をテーマに反映させるとともに、学術集会によるテーマの達成を継続的に調査する。

② 長期的展望に基づく学術集会企画および査読体制の確立

専門医育成及び生涯教育の場として、教育対象とレベルに応じた企画を立案して実行する。アジア諸国との交流を促進すべく企画を立案する。さらにテーマ別企画を立案して実行する。これらの企画については常に検証して改善する体制をとる。また、応募演題に対する査読体制と査読者の評価体制も確立する。さらに、会員の利便性や経済性を考慮した学術集会開催場所を長期的視野に立って計画する。

③ 参加者の関心の実態調査

企画別に参加者数や参加者の年代、認定状況を調査する。また、講演内容の適切性や重要性、麻酔科医療への貢献度などの評価を行う。これらの調査および評価の結果を検証して、今後の企画に反映させる。

④ 支部学術集会のあり方の検討

学術集会の長期的テーマに沿った支部学術集会企画作成および運営を実現するため、支部学術集会会長と協議を行う。各支部における独自性も尊重する。

⑤ 学会賞に関する検討

過去の受賞研究内容について評価を行い、有用な研究を顕彰する制度を確立する。山村賞や青洲賞、松木賞においては、受賞者の受賞後の研究活動についての調査を行う。受賞賞金を用いた研究においては、その旨を論文に記載するような制度について検討する。

⑥ 研究支援制度の検討

麻酔科学の研究を促進するため、有用な研究テーマに対して研究費の支給を行う制度を確立する。また、研究費を支給した研究の適切さや重要性、麻酔科医療への貢献度などの評価を行う。

⑦ 学術集会場の検討

参加者は一万人を越す規模となってきたことから、会員にとって有益な学術集会場のあり方を検討し、既存に偏らない学術集会場の検討を行う。

II. 機関誌、準機関誌の発行

研究成果発表の場としての機関誌を充実させ、国際的地位を高めることを目標として、企画を立

案して遂行する。

- ① インパクトファクター向上策の検討
- ② 国内外からの査読者の確保
- ③ 査読者およびシステムの質の向上
- ④ 誌面及びホームページ(HP)の掲載内容の改定検討
- ⑤ JA Clinical Reports の創刊、評価
- ⑥ 準機関誌のあり方の検討

Ⅲ. 麻酔科学用語集の編集・発行

日本医学会医学用語集と整合性を図りながら、麻酔科学用語集を定期的に改訂し、電子化し、ホームページ上に掲載する。

Ⅳ. 先進的研究の奨励・推進・支援

学会が支援・推進する研究のあり方および実施方法の検討

2015年度にワーキンググループを新たに設置して、統計処理、保険等、研究を学会が推進・支援するための対応と具体的研究内容及び導入方法の検討を行う。

2) 交流事業戦略

I. 国際交流部門

「世界各国、とくにアジア地域との人材と知識の交流に努める」、「国際的な医療人を輩出する」という2つの目的を「国際的医療連携への貢献」という観点から具体化する。以下の4項を目標とする。

- ① WFSA、AARS 及び諸外国の麻酔科関連国際団体との交流促進に努める。WFSA、教育委員会などと協働し、麻酔関連出版物・Web などの教育出版物作成に協力する。
- ② 東アジア各国と協業し、東アジア麻酔科学会の活動に参画する。また、学術委員会とともにそのあり方について見直す。
- ③ 人材と知識の交流により、世界各国、とくにアジア地域の麻酔科医療を担う人材を育成する。また、麻酔科医療の発展途上地域において技術指導・講演等を行い、その地域の医療向上に貢献する。その一環で、留学生の受け入れ、海外への講師派遣などについてさらに推進する。
- ④ 国際的に活躍する医療人を育成する環境を整え、本学会会員へ提供し、本学会の国際的な寄与について報告する。

Ⅱ. 関連領域部門

- ① 専門医制度において、麻酔科医のサブスペシャリティとして集中治療、ペインクリニック、緩和医療、さらに心臓血管麻酔、その他の学会、さらにダブルボードとして救急の専門医取得と更新のための制度設計を各学会と協力して行う。
- ② 日本麻酔科学会学術総会ならびに支部会等でも、各学会からの推薦を頂き、講演、セミナー、シンポジウム等を通じて、情報の共有さらには新規性へとつながる意見交換を行う。
- ③ 日本蘇生協議会が参画する AHA ならびに ILCOR からの支援を受け、最新の知識、技術を獲得し、会員全員への周知を促す。
- ④ 大都市と地方、大学と関連病院の狭間を埋め、各地域での問題点を掘り下げ、解決方法を検討

する。これらのために各学会とも連携協力体制を図る。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標とその教育プランの作成（安全委員会と協働）

- ① 生涯教育計画を作成する。
- ② 専門医研修のためのプログラムを作成する。
- ③ 教育・学習ガイドラインの改訂、講習会企画、標準的麻酔法や手技のCD・DVD化を行う。

II. 各種認定作業

厚生労働省、日本専門医機構の方針を踏まえて認定作業実施に関して以下の事業を行う。新規専門医認定のための試験問題作成、試験問題の検証、認定施設の役割の見直し、施設基準の明確化、認定申請のIT化を目指す。

また、他職種への教育の成果として筆記試験を実施、周術期管理チーム認定を行う。

III. 各専門分野における教育プログラムの作成

関連領域検討委員会と協力してサブスペシャリティ領域の教育ガイドラインの改訂を行い、教育・学習プログラムを策定する。

IV. 到達目標達成に向けた事業検討

シミュレーション教育、e-learningの充実化を図る。

V. IT化の推進

各種認定申請手続きのIT化の推進を図る。e-learningプログラムの充実を図る。

VI. 広報事業（麻酔博物館）との連携

麻酔博物館と連携して麻酔科及び麻酔科医の役割を周知することを目的として、検討する。

VII. 周術期管理チームの導入

手術医療における安全性の確立のため、周術期管理チームによる周術期関連業務を推奨する。周術期管理チームによる医療を達成するため、各職種（外科系診療科医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士等）の役割と職務分担を明確化し、施設の実態に合致した周術期管理チーム認定を継続し、その人材育成システムの構築と施設への導入を促進する。

また、公益社団法人として、「国民に、安全で質の高い麻酔科医療を提供する」という使命に基づき、医行為としての麻酔科医療について国民の安全と安心を確保するという立場を貫いていく。周術期管理チーム認定制度の認定職種の拡大を行うと共に施設への導入を促進し、国民にとって最良のチーム医療を提供することを目標として遂行する。

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

① 実態調査とデータベース整備

麻酔に関する全国的な実態調査とデータベース事業を継続し、偶発症例調査結果の検証を行い、ガイドラインとマニュアル策定に必要な解析を実施する。麻酔台帳データベースを充実、普及させ、認定制度に活用できる汎用データベースを構築し全麻酔科認定病院のデータ収集を目指す。実態調査は電子的方法を積極的に活用する。

② Closed Claims Project (CCP)

毎年度、前年度の結果を集積する。集積した案件の解析結果は公表するとともに、麻酔関連機器部門や薬剤および麻酔手技部門、リスクマネジメント部門などに具体的な安全事業の参考資料として会員へフィードバックする。

II. 麻酔関連機器部門

① 機器に関する安全情報発信

米国麻酔科学会（ASA）など国際的な学会の麻酔関連機器に関するガイドラインを参考にした日本麻酔科学会のガイドライン策定を検討する。現在行っている麻酔機器の安全情報提供のためのホームページの充実を行う。

② 機器・システムの標準化

情報収集の効率化を目指し、医療機器メーカーの協力を得て、モニタ機器、自動麻酔記録システムの標準化に関して提言を行う。

III. 薬剤および麻酔手技部門

① 麻酔科関連医薬品の適正使用

麻酔および周術期管理に必要な麻酔科関連医薬品の適正使用に関して、定期的な調査を行う。麻酔関連薬の副作用情報提供のためのホームページ発信を行い、副作用情報の周知を図ると共に、検証する。医薬品ガイドラインの改訂を進めると同時に関連薬剤の新たな保険適応の要望を積極的に行う。

② 麻酔関連手技に関する手引き、ガイドラインの作成、周知、検証

公表された気道確保ガイドライン、術前絶飲食ガイドラインを周知する。既に公表されているガイドラインに対する意見を収集・検証し、ガイドラインの改善を図る。

IV. リスクマネジメント部門

① 薬剤依存症対策

日本麻酔科学会と連携して薬剤依存症者のために治療・更生施設についての。厚生労働省、日本医師会、更生のためのNPO法人などと協働して復帰支援プログラムの検討を行う。薬物依存症防止のための啓発、教育活動をさらに積極的に行う。

② 麻酔賠償保険制度の改善

産科における無過失賠償保険制度に倣い、麻酔事故に際して、患者に対する実質的に有効な賠償制度が確立されるように、制度の見直しならびに新たなシステムの構築に向けた検討と提言を実施する。

V. 社会貢献・国際化部門

禁煙キャンペーンなど、社会的問題について会員に対する啓発活動を行う。WHO や WFSA など国際的組織が発行する指針の導入を継続して実施する。

<公3：公益事業>

1) 普及啓発事業戦略

I. インターネット部門

各委員会と連携した広報活動を行うとともに、広報ツール（NL・メルマガ・Facebook）の検証や利用について適宜検討しながら HP 改定計画を進める。

II. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

医学生、臨床研修医(初期)を対象に麻酔科業務の重要性、面白さを広報する。学術集会への無料招待、講演会、意見交換会、などを企画する。また、臨床研修医(初期)を対象にしたパンフレットを責任基幹施設に向け配付する。

III. 広報物作成

広報物作成。手術患者、痛みに苦しむ患者、集中治療を必要とする患者やその家族に対する、麻酔科・ペインクリニック・集中治療などの医療行為に関する説明、理解の推進などを図るため、パンフレットなどを作製する。

本学会の知名度向上を直接的・間接的に図るためノベルティ開発について検討・国内外で調査を行う。

IV. 会員への情報周知

ニューズレター発行(年4回)、ホームページ、Facebook、メールマガジンでの情報提供を定期的に行う。HP改定とともに広報ツールの調査や検証を行い、アプリ開発を計画して情報発信ツールを充実させる。また、配信媒体について電子化することを視野に入れ、会員のニーズ調査、学会としてのあるべき姿を検討する。

V. 麻酔博物館の企画・運営

麻酔博物館は、今日の麻酔科学が確立するに至った歴史資料を収集・整理・保存することを第一に、麻酔科についての啓発活動に寄与することを目的とする。麻酔科学が日本に広まった契機となる第1回日米連合医学教育者協議会から、日本麻酔科学会に係る史料や現在の手術室の様相、動画作品など、多様な形態を持つ資料を効果的に活用し、継続的に来館者が見込めるよう、魅力的な計画の立案に努めると共に、博物館のさらなる発展のため新たな資料制作の検討を図る。また、国内外の博物館および図書館との交流を深め、展示資料の英文併記を実施する。

(2) その他（管理運営部門）

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

I. 麻酔科医の診療活動の活性化と適正配置の実現

麻酔科医の診療活動と診療スタイル、全国および地域内の配置の現状を分析する。社会情勢に目

を向け、現状における問題点を整理し、それを解決する方策を検討、企画するとともに、関係各所にも目を向けた渉外活動を行う。活動に必要なデータ整理として、2010年度、2013年度に実施した「マンパワーアンケート」の結果を分析するとともに、次回大規模アンケートの企画と収集可能なデータについて検討する。

II. 麻酔診療報酬

公益法人団体として、国民目線に立った科学的根拠に基づく合理的な麻酔診療報酬の設定を行うため、麻酔科を中心に外保連麻酔委員会と協調し、外科系各科の合意のもとに決定する。

2) 環境事業戦略

I. 労働環境の実態把握

麻酔科学会が厚生労働省などからの問い合わせに的確に回答できるよう、把握しておくべき基本情報として以下を活用し、手術室などで実際に麻酔を担当している医師の実数や麻酔科医一人あたりの麻酔業務量を把握する。

- ① 麻酔科学会認定病院の年次報告の活用
- ② 麻酔偶発症例調査で提出される麻酔台帳入力情報の活用
提出率の上昇に関して安全委員会に積極的に提案を行い、データ活用方法の検討を行う。
- ③ マンパワーアンケート調査
アンケート調査の回収率が3割あまりであるという制約はあるが、認定病院以外の情報として参考にする。
- ④ 麻酔科専門医研修プログラムで提出される施設情報の活用

II. マンパワー確保の具体的方策

マンパワーを適正に配置するうえで、学会ホームページを活用して情報提供に努めるとともに、学会事務局を窓口にして、以下の支援システムの構築を進める。

- ① 麻酔科医への復帰・転向支援システムの確立
- ② 育児中の女性医師支援システムの確立
- ③ 麻酔科専門医育成のための地域内での病院間の人材交流
麻酔科専門医制度との関連で、小児科、産科、心臓血管外科の麻酔研修を行う上で、地域内での連携が必要になることが予想される。
また、マンパワー確保の一環として医学教育の変更ともなう学生教育への関与について規則変更を見据え、十分な検証を行う。

III. 男女共同参画

全年代の状況把握をアンケートにより行い、年代別問題点を明らかにする。ライフイベントによる離職を防ぎ、マンパワーを確保するために、復帰・麻酔科医への転向支援システムを確立する。

育児中の女性医師の専門医取得までのトレーニングと取得後の継続支援、離職後の復帰支援などのシステムを確立する。

多様性を活かした組織運営を進めるために、女性登用における、ポジティブアクション（クォータ制度、タイムアンドゴール制度など）を正しく理解するための啓発活動を行う。そのために、ホームページなどで男女共同参画プロジェクト活動の可視化を図る。イクボス、イクメンなどの意

味・意義について啓発し、指導的立場に立つ役員のイクボス宣言を奨励する。

教育指導的立場への女性の登用を増やす。具体的には、学術集会の座長、シンポジストなどへの積極登用を進める。

男女共同参画についての講義を専門医共通講習項目として組み込むことを立案する。

IV. ハラスメント対策

組織の運営を円滑にするためのハラスメント防止策を検討する。また、学会特有のハラスメント防止策も検討する。(専門医研修制度に伴うハラスメントやアカデミックハラスメント等)

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

- ① 会費収入の徴収方法検討。会員の増減率の予測をする。
- ② 認定事業について長期予算案検証。日本専門医機構による専門医認定が開始されることを受けて、認定審査料、登録料の検討を行う。
- ③ 学術事業について長期予算案検証、支部学術集会運営規模の検証と改善。学術集会参加者の増加を受けて、既存の会場だけでは対応不可能な事態が生じており、財務的立場から会場の検討や参加費の検討を行う。支部学術集会も同様に参加者が増加しており、会場および参加費の検討を行う。
- ④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善。各委員会の事業計画を詳細に検討し、資金計画の検証を行う。

II. 公益法人会計基準にのっとりた財務運営の実施

公益法人会計基準にのっとりた予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底

III. 特定資産、基本財産の使用、運用検討

公益社団法人会計による資金運用計画、方法についての検討を行う。

4) 倫理的事項

I. 倫理要綱

会員の行動規範となる倫理綱領に関し、時代の要請に応じて見直しを行う。

II. 懲罰・処分

会員の懲戒処分に関して、理事会の要請に基づき倫理委員会で審議する。

III. 審査

本学会が実施する調査・研究に関して、倫理的事項を倫理委員会で審議する。

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

本学会の事務を処理するために事務局を設置する、と規定されるとともに、事務局長は理事の中から理事会が選任すること、事務長及び所要の職員を置くこと、と規定されている。多岐にわたる

事務処理を考慮し、以下の方策を執る。

- ① 人材の整備・教育
- ② 事務局員からの現状聞き取り
- ③ 事務局機能の把握・改善
- ④ 事業計画の精査及び検証

Ⅱ. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

① システム構築・運用

新たな会員情報管理等のシステム構築を進めていく。また、学会運営や社会情勢、IT事情の変化に合わせた改修を定期的に行う。

② 会員情報登録・変更の促進

会員情報データベースの充実は、会員サービスの向上と、事務局業務の効率化にとどまらず、会員の各種動向を適切に社会に情報発信することが容易となり、国民に対する医療サービスの向上に寄与できる。

③ 情報発信の促進

学会が蓄積している情報を会員に効率的に伝えるために、ホームページやメールを用いた情報発信方法の充実を目指す。

3. 組織、事業別に関わらない達成目標

○支部事業のあり方

- ① 支部事業は支部運営委員会により討議されたのち、支部長が理事長にその事業計画書及び予算案を提出し、事業を管轄する各委員会で討議し、理事会の承認を得る。
 - ② 事業報告書についても同様の手順により承認を得る。
 - ③ 支部事業は本学会の公益目的事業に合致するという前提を踏まえつつ、各支部それぞれがきめ細かな特色のある事業を提案、実施することを目標とする。
- ・ 支 部 長 ：支部代表理事とし支部業務の運営責任者となる。
 - ・ 総務担当委員：支部長を補佐し、支部の管理運営に関する事項を担当する。
 - ・ 学術担当委員：支部学術集会の運営をはじめ支部の学術事業を担当する。
 - ・ 教育担当委員：支部の教育事業を担当する。
 - ・ 広報担当委員：支部の普及啓発事業を担当する。

<第3章 短期計画>

短期計画は各事業を担当する委員会が立案する。

(1) 公益目的事業

<公1：学術・交流事業>

1) 学術事業戦略

I. 学術集会運営

① 長期的展望に立ったテーマおよび企画の策定

- ・2017年度：アンケート調査からのフィードバック体制確立、教育対象に応じた企画の検討、学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定、これらを踏まえた長期的テーマの策定、専門医認定試験との連携検証、長期的な学術集会開催場所及び時期の検討
- ・2018年度：学術集会企画での日本専門医機構認定講習会設定検証、支部学術集会の開催会場の検討
- ・2019年度以降：長期的展望に立ったテーマおよび企画の達成検証

② 抄録査読体制の確立と発表演題に対する評価

- ・2017年度：査読者の評価体制の検証、発表演題の質の検証、検証に基づく査読者の適正化、発表演題の質の向上への取り組み演題システム開発に関する検討、
- ・2018年度：検証に基づく査読者の適正化、発表演題の質の向上への取り組み
- ・2019年度：検証に基づく査読者の適正化、発表演題の質の向上への取り組み
- ・2020年度：検証に基づく査読者の適正化、発表演題の質の向上への取り組み
- ・2021年度：発表演題の質の向上への取り組み

③ 参加者の実態調査

- ・2017年度：参加者アンケート継続、ICカードによるセッション参加データの精査、参加者分布の把握、非会員参加者の実態把握
- ・2018年度：教育的企画内容の検証、国内外からの参加者数向上策の検討
- ・2019年度以降：国内外からの参加者数向上策の検討

④ 企画に対する評価体制

- ・2017年度：過去の学術集会参加者のアンケート分析による企画立案体制の評価
- ・2018年度：学術集会における日本専門医機構認定講習会の評価、企画評価体制の修正と実行
- ・2019年度以降：企画評価体制の修正と実行

⑤ 支部学術集会のあり方の検討

- ・2017年度：企画運営の検証、プログラムおよび査読・採択体制の検証
- ・2018年度：支部学術集会のあり方の検証と修正、開催会場に関する検討

- ・2019年度以降：支部学術集会のあり方の検証と修正

⑥ 学会賞に関する検討

- ・2017年度：過去受賞研究の検証、今後の学会賞のあり方に関する検討
- ・2018年度以降：学会賞のあり方に関する検討

Ⅱ. 機関誌、準機関誌の発行

① JA 誌のインパクトファクターを高めるための方策の検討

- ・2017年度：JA 誌固有のインパクトファクターに係る要因の検討、特別企画実施
- ・2018年度：Invited Review の強化、特別企画実施
- ・2019年度：引用数の調査・解析による特別企画の評価
- ・2020年度：IF2.0に向けた具体策の計画
- ・2021年度：IF 向上率の評価、検証

② 国内外の査読者の確保

- ・2017年度：国内査読者および Associate Editorial Board Member の更新
- ・2018年度：海外 Associate Editorial Board Member の更新
- ・2019年度：Associate Editorial Board の検証
- ・2020年度以降：国内外査読者の更新

③ 査読者の質の向上と評価体制の構築

- ・2017年度：Clinical Report Section と JA Clinical Reports の連動状況の評価、
査読者公募体制の確立
- ・2018年度：査読者の更新、掲載採否決定までの過程の検討（査読期間の短縮、査読者採点の
標準化等）、教育の充実をはかる為の検討
- ・2019年度以降：査読者、査読システムの検証、改善の検討と実施

④ 誌面およびホームページ(HP)の掲載内容の改訂の検討

- ・2017年度：誌面およびHPの検証
- ・2018年度：検証結果に基づく誌面およびHPの変更の検討
- ・2019年度：Editorial View の検証
- ・2020年度：検証結果に基づく Editorial View の変更の検討と実施

⑤ JA Clinical Reports

- ・2017年度：Clinical Report Section と JA Clinical Reports の連動状況の評価掲載採否決
定までの過程の検討（査読期間の短縮、査読者採点の標準化等）
- ・2018年度：Journal の内容の検証
- ・2019年度以降：検証結果に基づく変更の検討と実施

⑥ 準機関誌のあり方の検討

- ・2017年度：準機関誌の位置づけの検討、準機関誌編集体制の整理、査読方法の見直し
- ・2018年度：準機関誌の位置づけの検討、準機関誌編集体制の整理、査読方法の見直し
- ・2019年度以降：検討結果の検証

⑦ 学術論文、学会発表における倫理性についての検討

Ⅲ. 麻酔科学用語集の編集・発行

麻酔科学用語集の電子化

- ・2017年度：用語集改訂
- ・2018年度以降：用語改訂の継続

Ⅳ. 先進的研究を奨励・推進・支援

- ・2017年度：2016年度以降開始学術研究助成事業の検証、学会が推進・支援すべき研究対象の検討
- ・2018年度以降：学会支援型臨床研究の募集、実施、研究内容および体制の検証

2) 交流事業戦略

I. 国際交流部門

① WFSA・AARS 及び諸外国の麻酔科関連国際団体との交流促進

- ・2017年度：第5回東アジア麻酔科学会（中国）へ演者派遣。協力事業の検証と再考
- ・2018年度：第6回東アジア麻酔科学会（韓国）へ演者派遣。協力事業の検証と再考
- ・2019年度：協力事業の継続
- ・2020年度：第17回WCAへの代表団派遣。協力事業の継続
- ・2021年度：協力事業の検証と再考

② 人材の交流

- ・2017年度：ミクロネシア連邦への講師派遣
- ・2018年度：交流事業の実施と検証の継続、東アジア麻酔科学会への参加、ミクロネシア連邦派遣事業の検討、留学生受け入れ事業の検証と拡大、改善についての検討
- ・2019年度：交流事業の実施と検証の継続、ミクロネシア連邦への講師派遣、東アジア麻酔科学会への参加継続についての検討、海外向け活動の検証と継続
- ・2020年度：留学生の時刻開催の地域学会への参加ならびに施設視察などを通じ、留学生受け入れ事業の検証と今後の発展についての検討

③ 英語ホームページの充実

- ・2017年度：コンテンツの検討、国際交流委員会ページ設定についての検討
- ・2018年度：コンテンツの追加・変更および検証
- ・2019年度：コンテンツの追加・変更および検証

- ・2020年度：コンテンツの追加・変更および検証

④ 海外の研究者との交流

- ・2017年度：海外会員入会規則と学術集会の国際化への仕組み作りの並行検討。学術集会シンポジウムの日本語・英語スライド映写併用の検討と企画提案
- ・2018年度：海外会員入会規則制定、学術集会の国際化への施策の実行と検証。機関誌への論文投稿、学術集会参加など会員活動の検証
- ・2019年度：検証の継続と再考
- ・2020年度：検証の継続と再考

⑤ 国際的に活躍する医療人の育成

- ・2017年度：若い世代の留学意識を向上し、海外で開催される学会への積極的参加を促し、国際的な研究を本邦に還元するための企画を実施する。講師派遣等の国際交流事業について、ニューズレター、機関誌、学術集会企画で学会員に広く周知する。国際基準評価に対応できる情報の収集と検討を行う年次学術集会で国際交流委員会企画実施、検証と再考
- ・2018年度：年次学術集会で国際交流委員会企画実施、検証と再考
- ・2019年度：年次学術集会で国際交流委員会企画実施、検証と再考
- ・2020年度：年次学術集会で国際交流委員会企画実施、検証と再考

II. 関連領域部門

① サブスペシャルティ領域専門医制度および他学会との連携について

- ・2017年度：専門医機構によるサブスペシャルティ（ダブルボード）の位置づけならびに専門医取得の申請と更新の体制について、提言を遵守し、かつ本学会の独自性を加味して各学会（日本集中治療医学会、日本ペインクリニック学会、日本緩和医療学会、日本心臓血管麻酔学会および基本領域学会の日本救急医学会）と協議を行う。
- ・2018年度：専門医制度に則り活動を進める。
- ・2019年度：外科、内科、整形外科、脳外科等々と共同プログラムを開催する。
また、各学会・各団体と共同プログラムを検討する。
- ・2020年度：各学会と連携して進めているサブスペシャルティ、およびダブルボード等について、その他の学会との乗り入れがないか否かを検討する。また、各学会との申請条件、更新条件について進めながら検証し、改善点があれば検討する。
- ・2021年度：サブスペシャルティ、ダブルボード等を取得した麻酔科医師の現状を分析、評価し、今後の在り方を確認するとともに再検討する。

② AHA BLS・ACLS 講習会および蘇生教育の普及啓発について

- ・2017年度：蘇生協議会との情報交換を推進し、会員へ積極的に周知する。
救命士挿管実習指導機関に感謝状を譲渡することを検討する。
- ・2018年度：蘇生に関する指導者の養成を図る。救命士挿管実習指導機関に感謝状を譲渡する。

- ・2019年度：蘇生に関する指導者を増やし、教育指導体制が継続、拡充するように方策を練る。
- ・2020年度：蘇生教育ならびに指導体制を確立する。
- ・2021年度：学会として進めてきた蘇生教育の検証を行う。

③ 麻酔科医の関連領域での活動の拡充について

- ・2017年度：2025年問題（医療の需要と供給のバランスが均衡化し、以後逆転する現象）を見据えて、麻酔科関連業務に関する各地域の現状を把握するための方策および麻酔科医の関連領域での活動を拡充するための検討を行う。
- ・2018年度：麻酔科関連業務に関する各地域の現状を把握するための方策を実践する。
- ・2019年度：2025年問題に対する将来の麻酔科医の教育ガイドラインの重みづけを教育委員会と連携し、関連領域の各学会と協力体制を検討する。さらに、麻酔科関連業務に関する各地域の格差の現状に関するデータに基づき、本学会関連領域委員会で、推進できることを十分に検討する。
- ・2020年度：2025年に向けての教育委員会からの新たな教育指針を全うするべく、関連領域の各学会との協議を経て、麻酔科医の教育体制を充実させる。
- ・2021年度：麻酔科関連領域で活躍する麻酔科医の実態調査を行い、今までの活動についての検証を行う。また、学術活動、保険診療、医療体制を視野に入れながら、今後の麻酔科医の在り方を教育委員会とともに検討する。

<公2：教育・安全事業>

1) 教育事業戦略

I. 麻酔科医の必要到達目標と教育プランの作成

① 生涯教育計画と専門医研修プログラムの作成

- ・2017年度：日本専門医機構認定専門医研修のためのプログラム実施、施行内容の検討および学会認定制度の連携方法を検討
- ・2018年度：日本専門医機構認定専門医研修のための申請受付実施、申請手続きの準備、運用方法の検討および学会認定制度の連携方法の周知
- ・2019年度：日本専門医機構認定専門医研修のためのプログラム実施、申請受付開始および学会認定制度の連携方法の検証、改善点の検討
- ・2020年度以降：日本専門医機構認定専門医研修のためのプログラム実施、実施状況の把握と改善点の検討

② 教育ガイドラインの改訂

- ・2017年度：ガイドラインの内容について会員からのフィードバックを受け、専門医認定試験結果を用いた改訂内容検証、重点項目の検討。また、必要に応じて教育施設に必要教育内容等をフィードバック
- ・2018年度：ガイドライン改訂の計画作成と具体的準備、改訂作業
- ・2019年度：改訂版ガイドラインの公開

- ・2020年度：改訂版ガイドラインの内容について会員からのフィードバックを受け、専門医認定試験結果を用いた改訂内容検証、重点項目の検討。また、必要に応じて教育施設に必要な教育内容等をフィードバック

③ 日本専門医機構の麻酔科領域講習および共通講習会の企画および運営

- ・2017年度：会員ニーズと学会運営を考慮・検討のうえ日本専門医機構麻酔科領域講習・専門医共通講習の実施を計画。他学会開催含む横断的な単位管理システムを使用し、改修に向けた課題の抽出。
- ・2018年度：日本専門医機構麻酔科領域講習・専門医共通講習を学会運営導入・計画に則り実施する。実施結果の検証、運用方針の再検討を行い、システム改修計画を策定する。
- ・2019年度：日本専門医機構麻酔科領域講習・専門医共通講習を計画に則って進める。実質の更新者が必要とした取得単位数をデータ分析し、今後の開催頻度、設置枠数について他事業とともに検討する。
- ・2020年度：日本専門医機構麻酔科領域講習・専門医共通講習を計画に則って進める。前年度検討事項、更新者の申請状況を分析し、会員ニーズと学会運営を考慮して講習運営について再検討する。
- ・2021年度；再検討結果を踏まえて日本専門医機構麻酔科領域講習・専門医共通講習実施する。

④ 標準的麻酔法・手技のCD・DVD化

- ・2017年度：作成内容およびデータ配信方法の検討
- ・2018年度：コンテンツの作成・周知
- ・2019年度：e-learning との連携方法の検討
- ・2020年度以降：e-learning との連携・公開

II. 各種認定作業

① 専門医試験問題作成

- ・2017年度：実施結果の検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。
- ・2018年度：実施結果の検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。筆記試験問題作成方法（CBT 導入含）の検討、日本専門医機構専門医制度開始に伴う実技試験の運営検討。
- ・2019年度：実施結果の検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。次年度導入に向けた筆記試験問題作成方法（CBT 導入含）の具体的準備、2020年の試験スケジュール変更に伴う運用検討、日本専門医機構専門医制度開始に伴う実技試験の運営について継続検討。
- ・2020年度：実施結果の検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。新問題作成方法を導入し、試験問題を作成。
- ・2021年度：実施結果の検証と評価を行いつつ、今後必要とされる評価項目の検討を行う。機構認定専門研修プログラム受講の専攻医の受験初年度への対応。

② 認定施設審査の見直し認定基準の明確化

- ・2017年度以降：新基準による施設認定の継続、認定施設の現状調査

Ⅲ. 専門分野の教育プログラム作成

- ・2017年度：サブスペシャリティ領域の教育ガイドライン改訂について関連領域検討委員会と連携し、協議する。
- ・2018年度：サブスペシャリティ領域の教育ガイドライン改訂について関連領域検討委員会と連携して作業を行い、会員へも周知する。
- ・2019年度：ガイドライン（改訂版）を導入して教育を開始する。
- ・2020年度以降：実施と結果検証。

Ⅳ. 到達目標達成に向けた事業検討

- ・2017年度：計画案にもとづく予算化・シミュレーション教育受講必須化について、専門医試験の実技試験の実施方法とあわせて検討する。
- ・2018年度：実施計画の詳細検討、策定。
- ・2019年度：実施計画に則り具体的準備、学会運営に導入。

V. IT化（e-learning および資格申請手続き）の推進

①学会および機構認定資格の新規・更新申請手続きのIT化

- ・2017年度：全症例のデータベース化の検討、会員管理システム連携における改修点の抽出
- ・2018年度：全症例のデータベース化、改修点の抽出と機構システムとの連携検討
- ・2019年度：データベースシステムの運用と検証。こちらを踏まえて軽微な改修、大規模改修に向けた検討と機構システムと連携を具体化
- ・2020年度：システム運用と改修計画、システム連携構築
- ・2021年度：システム運用と検証

②e-learningの推進

- ・2017年度：e-learningの実施、運用方法と在り方の検討
- ・2018年度：e-learningの実施、学術委員会と連携してその在り方や配信映像作成の検討
- ・2019年度以降：e-learningの実施、実施内容および拡充について検討

Ⅵ. 周術期管理チームの普及と制度の強化

周術期における診療の質を高め、国民に安心で安全な医療提供を目的とした周術期管理チーム認定制度を確立・拡大する。多職種が有機的に連携するために教育環境を提供し、教育成果を評価する認定制度を運営、臨床現場において認定者がその価値を見出せるよう、検討する。

① 認定ならびに認定制度

- ・2017年度：2017年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2015年度認定者（2014年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。
関連団体と制度運営、特に予定通り進んでいない病院薬剤師会と交渉を進め、臨床レベルでの制度の活用についても「周術期管理チーム活動モデル」を提唱施設導入を具現化するための方法、本学会会員への広報手段を検討する。
平成30年度診療報酬改定に向け、「チーム医療加算」を要望し、点数化に必要な情報収集、他団体の申請状況を把握し、すり合せを行う。
- ・2018年度：2018年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2016年度認定者（2015年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。施設導入促進にあたり、「周術期管理チーム活動モデル」を認定施設で実施、その結果を認定施設、会員に広く周知する。
- ・2019年度：2019年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2017年度認定者（2016年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。「周術期管理チーム活動モデル」の導入結果を検証し、認定施設への波及に効果的な広報方法を引き続き検討・実施する。また、平成32年度診療報酬改定に向けて「チーム医療加算」を他団体と連携して申請する。
- ・2020年度：2020年度認定（看護師・薬剤師・臨床工学技士）試験の実施と検証・評価を行いつつ、2018年度認定者（2017年度申請）の更新手続きを行い、こちらも同様に検証・評価を行う。「周術期管理チーム活動モデル」の施設導入状況を調査、その効果について十分な検証を行い、認定制度そのものの見直し含めた制度全体を検討する。

② 定期的セミナーの開催

- ・2017年度：2017年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。他職種向けセミナーとなるよう、開催の基準、テーマや演者の決定方法について検討する。
- ・2018年度：2018年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。各セミナーの教育レベルが同等のものとなる運用で、認定者数を十分に分析のうえ、定例化したセミナーに加え、本学会主催、共催となるセミナー開催を検討する。
- ・2019年度：2019年度の開催実績に基づき課題を検討し、年次学術集会・支部学術集会において周術期管理チームセミナーを開催する。また、新たに周術期管理チームセミナーを開催し、こちらの検証を行い次年度開催に向けてブラッシュアップ検討を行う。
- ・2020年度：周術期管理セミナーのあり方、運営方法、内容について検証と再検討を行う。また、制度の見直しに準じて、セミナー開催基準・開催方針の検証と見直しを行う。

③ テキスト第3版、及び解説本第2版の準備

- ・2017年度：2016年度出題問題の解説集の発行
- ・2018年度：2017年度出題問題の解説集の発行
- ・2019年度：2018年度出題問題の解説集の発行、テキスト第3版の改訂の検討
- ・2020年度：2019年度出題問題の解説集の発行、試験開始後5年経過となるため、今後の解説本の在り方の検討と計画を行う。テキスト第3版について具体的な改訂主旨、計画作成を行う。

④ 事例検討

- ・2017年度：施設ごとに、様々な形態の「周術期管理チーム」が生まれる可能性を踏まえ、成功例、失敗例を含め、チーム医療を導入予定の施設実態について調査を行い、事例検討を積極的に行う。また、認定制度が専門医機構により実施されることも鑑み、施設実態調査を行う際に評価項目の絞込みを、現在行っているマンパワーアンケートと組み合わせた上で行う。
- ・2018年度：前年度と同様の施設実態調査を実施し、前年度結果と比較・検証を行う。また、検証項目を検討し、定期的な調査によるデータ蓄積を図る。これらの結果について、年次学術集会でワークショップの形態で議論出来るよう企画する。
- ・2019年度：定期的な実態調査、及び周術期管理チーム導入による効果の報告書発表。年次学術集会でワークショップを実施する。
- ・2020年度：調査項目の評価・再検討

本学会以外の諸団体との共同作業となるため、認定制度、教育内容ならびに方法を含む今後の方向性について、十分な検討が必要である。具体的な内容についても、十分な合意が得られるまで時間をかけた検討を行う予定である。

2) 安全事業戦略

I. 統計調査・情報収集部門

- ① 偶発症例調査および麻酔症例データベースに基づき、麻酔科医および患者の意思決定に寄与する正確で価値のある医療情報を提供する。これを実現するため、i) 偶発症例および麻酔症例データベース解析、ii) 提出100%達成、iii) JSAPIMSのサポートと改良、の3つの視点について以下の計画を実施する。
 - ・2017年度以降：i) データ集計・解析の拡充および論文化
 - ii) 提出100%に向けた調査・推進活動の継続
 - iii) JSAPIMSの改良とサポートの継続
- ② 臨床効果データベースの構築
 - ・2017年度以降：データベース活用の検討

③ Closed Claims Project (CCP) の内容拡大

- ・2017年度：2016年度までに報告された案件を集積し解析する。結果は公表するとともに、それ以前の累積データに付加し解析する。必要に応じて、解析結果を他部門（麻酔関連機器部門、薬剤および麻酔手技部門、リスクマネジメント部門）の具体的な安全事業に活用し、安全性改善に役立てる。
- ・2018年度以降：毎年同様の業務を実施する。

II. 麻酔関連機器部門

- ・2017年度：ヘルシンキ議定書の要求項目に応じたガイドラインの作成および改訂を行う。ASAなど代表的な学会が公表している麻酔関連機器に関するガイドラインの調査を行い、改訂および新規作成を行う。麻酔関連機器についての安全情報を迅速に提供するためホームページを活用する。
- ・2018年度以降：ガイドラインの調査、改訂、作成を継続する。

III. 麻酔手技部門および薬物関連部門

① 麻酔科学関連医薬品使用の標準化の検討

- ・2017年度：次回改訂項目のピックアップ
- ・2018年度：関連薬剤の新たな保険適応を要望する。
- ・2019年度以降：前年度までの作業のまとめ。検証とフィードバックを行う。

② 医療安全のための情報発信

- ・2017年度以降：ガイドラインの改訂および新規規定情報および麻酔関連薬の副作用情報をホームページで発信する。

③ 事務局機能のチェック

- ・2017年度以降：事務局内で扱う個人情報の管理、インシデントレポートを定期的に検証する。

IV. リスクマネジメント部門

① 薬剤依存症への対策

- ・2017年度：薬剤依存症対策のための更生施設の実態について調査・報告を行う。
- ・2018年度：対応マニュアルおよび復帰支援プログラムの検討を行う。予防的観点に立脚したツール（映像や冊子など）を作成し、ホームページに掲載する。
- ・2019年度：前年度までの作業をまとめる。
- ・2020年度以降：検証とフィードバックを行う。

② 麻酔賠償保険制度の改善

- ・2017年度：麻酔事故での患者に対する賠償の実態を調査し、CCPで集積される案件との関連性について検討する。医事法制研究会への紹介システムを構築する。

- ・2018年度：制度を見直し、無過失賠償保険制度など新たな制度を検討する。
- ・2019年度：新たなシステムの構築に向けた検討を開始する。
- ・2020年度：前年度までの作業をまとめる。
- ・2021年度：検証とフィードバックを行う。

V. 社会貢献・国際化部門

① 社会貢献

- ・2017年度：会員における禁煙キャンペーンや周術期禁煙ガイドラインの検証を行う。また、禁煙推進学術ネットワーク内の周術期禁煙推進小委員会での活動の協力をする。

② 国際化

- ・2017年度：WHOが提唱している手術安全チェックリストの普及を行う。Helsinki議定書の要求項目への対応について検討する。米国のAnesthesia Patient Safety Foundation(APSF)の日本語版ニューズレター発行を行う。
- ・2018年度以降：WHOやWFSAから国際的に発表される各種指針について、調印や導入の検討を行う。上記、日本語版ニューズレターを継続的に発行し、本学会での調査情報をAPSFと連携し、交流を行う。

<公3：公益事業 >

1) 普及啓発事業戦略

I. インターネット部門

各委員会と連携した広報活動を行うとともに、広報ツール（NL・メルマガ・Facebook）の検証や利用について適宜検討しながら以下のHP改定計画を進める。

- ・2017年度：現状のコンテンツの把握、何をどのようにレイアウトしていくかの素案作成を行う。
 - ◆強調事項 ◆TOP画面の入口整備 ◆基礎構造（サイトマップ）案の確定
 デザイン案やレイアウト、運営機能の提案依頼を交えつつ、新HP開設、構築のため民間企業へ見積もり依頼、企業選定を行う。さらに、現在独立してポータルサイト運営をしている研修医向け（プログラム検索）ページの検証・評価に基づき、改定HPとの統合の検討、会員管理システムページとのリンク、一般ページと会員専用ページへの掲載事項の整理を行う。
- ・2018年度：10月頃迄にイメージ案を校正しながら、システム統合、インターフェイス開発、テスト
環境化での確認とデータ移行に着手する。現在会員管理内に保存されている掲載ページ（データは2万データ）の内、移行範囲（通常表示事項・過去のニュース）を決定しながら作業する。会員管理システムとのシステム的な情報連携の開発、統合（情報表示や各種システム申請への連携）もあわせて行う。
- ・2019年度：最終確認を経て年内～年始にかけて完全移行、新HP公開
※3ヶ月の予備期間を設け、データ移行とweb機能評価、フィードバックを行う

2019年度以降、改定したHPの評価及び必要に応じて継続的に更新を行う。

II. 医学生・臨床研修医(初期)啓発企画部門

- ・2017年度：改訂版後期研修医向けパンフレットの検証、評価
- ・2018年度以降：専門医機構プログラムの開始にあわせた後期研修医向けパンフレットの改訂

III. 広報物作成

1) 麻酔のしおり

- ・2017年度：「麻酔のしおり」改訂の検討、改訂版臨床研修医(初期)向けパンフレット発行
- ・2018年度：「麻酔のしおり」改訂版の発行、臨床研修医(初期)向けパンフレット改定の検討
- ・2019年度：臨床研修医(初期)向けパンフレット改訂
- ・2020年度以降：広報物作成実施と検証

2) ノベルティグッズ作成

- ・2017年度：ノベルティグッズの調査と検討（運営・販売等収支予測）
- ・2018年度：ノベルティグッズの調査と検討（運営・販売等収支予測）
- ・2019年度：調査結果、収支予測とその効果をまとめ、理事会に上申

IV. 会員への情報周知

ニューズレター発行(年4回)、ホームページ、Facebook、メールマガジンでの情報提供を定期的に行う。HP改定とともに広報ツールの調査や検証を行い、アプリ開発を計画して情報発信ツールを充実させる。また、配信媒体について電子化することを視野に入れ、会員のニーズ調査、学会としてのあるべき姿を検討する。

V. 麻酔博物館の企画・運営

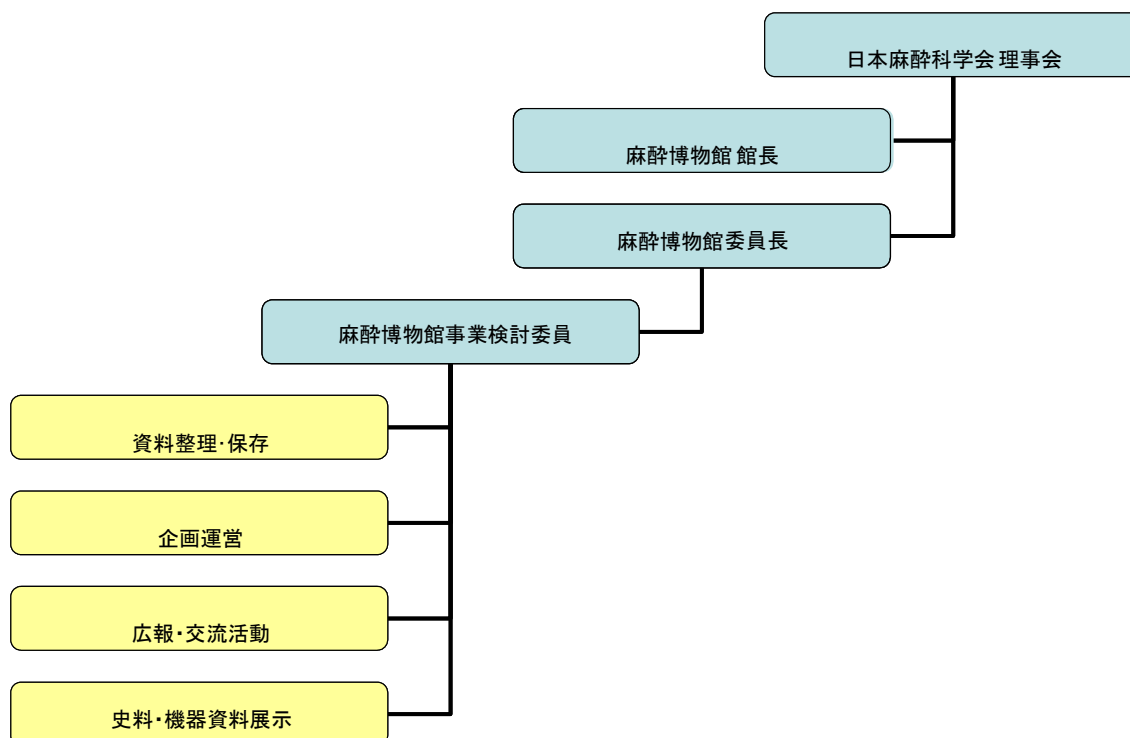
麻酔博物館は、資料収集・整理・保存、企画運営、広報・交流活動、史料・機器資料展示、麻酔の歴史に関する研究の5つの事業を行う。麻酔博物館委員会はこれら事業の統括的運営を行い、麻酔博物館館長は事業の継続性の確保および国内外の連絡窓口を担当する。

2017年度は、①資料整理、管理体制の確立、②華岡青州コーナーおよびパルスオキシメータコーナーを設置、③次回改装計画の立案を行う。

麻酔博物館の資料整理、保存を有効的に行うために、司書資格を有した事務局員1名の専従を目指す。

2018年度は、①資料整理、管理体制の確立：台帳管理の実施、重要文書等の保管・管理の実施、②新聞・雑誌等マスコミ資料、写真・DVD等動画の収集・保管管理の確立、③次回改装計画案の確定・発注、④ホームページの充実（virtual anesthesia museumの開設、「日本麻酔科学会の夜明け」の鑑賞、学術集会展示内容をアップするなど、ネットを通じた麻酔科学の発展公開）、⑤雑誌の製本化、⑥各大学コーナーの設置の検討（ホームページへのアップおよび記念誌等の収集）を行う。

〈麻醉博物館 組織図〉



① 資料収集・整理・保存

- ・ 2017 年度：収集資料の明確化、保存資料の修繕検討
管理台帳を用いた書籍データの整理及び管理レベルの向上
- ・ 2018 年度：管理台帳を用いた文書、機器等の整理及び管理レベルの向上
- ・ 2019 年度：管理台帳を用いた動画・写真・新聞等の収集、整理・管理レベルの向上
- ・ 2020 年度：管理体制の評価、目標とした資料の収集、保存資料の薫蒸検討
- ・ 2021 年度：管理体制の評価、目標とした資料の収集、保存資料の薫蒸検討

② 企画運営

- ・ 2017 年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画を立案、歴史展示・機器展示のリニューアルのためのコンセプトの検討
- ・ 2018 年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画を実施、歴史展示・機器展示のリニューアルプランの確定。10 周年記念事業の企画（記念誌の企画物の紹介）
- ・ 2019 年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画の評価・検討。博物館リニューアルの実施。動画閲覧装置の設置。
- ・ 2020 年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画の評価・検討。10 周年事業の遂行
- ・ 2021 年度：麻醉博物館の施設を活用した学術的・教育的企画の評価・検討。麻醉博物館開館 10 周年記念式典・祝賀会開催、記念誌の発行

③ 広報・交流活動

- ・ 2017 年度：麻醉の日前後における麻醉博物館での特別動画上映と宣伝、国内外の麻醉科学に関する博物館及び図書館との交流事業の検討。麻醉科学史国際シンポジウム (ISHA) 誘致のため、ISHA2017 において麻醉博物館の取り組みを紹介。誘致プレゼンテーションの実施
- ・ 2018 年度：麻醉の日前後における麻醉博物館での特別動画上映と宣伝、国内外の麻醉科学に関する博物館及び図書館との交流事業の実施、Newsletter を介する会員への広報、ホームページを介した一般への広報
- ・ 2019 年度：麻醉の日前後における麻醉博物館での特別動画上映と宣伝

- ・2020年度：麻酔の日前後における麻酔博物館での特別動画上映と宣伝
- ・2021年度：麻酔の日前後における麻酔博物館での特別動画上映と宣伝、麻酔資料館開館から10年の広報および記念式典を通じて他団体との交流事業の実施

④ 史料・機器資料展示

- ・2017年度：第64回学術集會会期中に特別展示実施
- ・2018年度：第65回学術集會会期中に出張展示を実施（横浜）
- ・2019年度：第66回学術集會会期中に特別展示実施
- ・2020年度：第65回学術集會会期中に出張展示を実施
- ・2021年度：第66回学術集會会期中に特別展示実施

⑤ 麻酔の歴史に関する研究

- ・2017年度：第65回学術集會麻酔博物館企画として、麻酔科学史研究会を開催
- ・2018年度：年次学術集會で麻酔科学史研究会を開催
- ・2019年度：年次学術集會で麻酔科学史研究会を開催
- ・2020年度：年次学術集會で麻酔科学史研究会を開催
- ・2021年度：ISHA2021を誘致し、年次学術集會で開催

(2) その他（管理運営部門）

1) 麻酔科診療発展・医療貢献事業戦略

I. 麻酔科医診療活動の活性化と適正配置の実現

- ・2017年度：本学会として必要なデータの検証と整理、外部交渉に有益となるデータの検討を行う。これまで実施したマンパワーアンケート結果ならびに解析結果より、今後の本学会のあり方を分析するまた、定期回収データをシステムティックに蓄積する方法を検討すると同時に、他事業と連携し、情報整理を行う。周術期管理チーム加算実現に向けた実態調査を進める。
- ・2018年度：麻酔業務の実態、周術期管理チームの実態と社会保険診療点数改定の影響を分析しながら、将来の動向と活動方針を定め、マンパワーアンケートを実施、回収、集計、解析する。「麻酔科専門医研修プログラム開始の影響」について議論する。
- ・2019年度：前年度のアンケート結果を継続して解析し、システムティックに蓄積したデータと比較し、サブ解析を行ったうえで結果を公開する。
- ・2020年度：これまでの実施アンケートの比較と検証

II. 麻酔診療報酬

- ・2017年度：平成30年度診療報酬改定に向け、手術試案・麻酔試案の見直しを念頭におき、本学会各委員会及び社員の意見を幅広く汲み上げて本学会要望を行う。また、周術期管理チーム認定制度が目指すチーム医療加算を検討し、厚生労働省で検討が進められている標榜医制度の在り方、実態調査において、必要な調査協力と検討を行う。
- ・2018年度：診療報酬改定を受け、結果の検証と反省、次回策の検討を開始する。外保連麻

酔委員会を中心に行われる麻酔試案の改定の為に中心的学会として他学会と協調のうえ見直しを行う。標榜医制度の調査結果を共有し、更なる調査事項、検討事項について確認を行う。

- ・2019年度：平成32年度診療報酬の大幅改定に向け、麻酔試案の見直しを念頭におき、麻酔科学会各委員会及び社員の意見を幅広く汲み上げて本学会要望を行う。チーム医療加算については関連団体とのすり合せを行い、要望内容や申請について足並みを揃える。
- ・2020年度：診療報酬改定を受け、結果の検証と反省、次回策の検討を開始する。社会情勢の変化、真に国民が求める麻酔科のあり方と麻酔科の発展について各委員会と協議し、診療報酬に反映する。

2) 環境事業戦略

I. 労働環境の実態把握

マンパワーアンケート調査

- ・2017年度：外科学会と協同し、労働環境改善手術室に必要な人員確保に向けた検討を行う。外科学会アンケート結果を踏まえて、本学会で調査すべきマンパワーアンケートの検討を行い、実施のためのアンケート作成および会員への周知を行う。また、定期回収データをシステムティックに蓄積する方法を検討すると同時に、他事業と連携し、情報整理を行う。
- ・2018年度：マンパワーアンケートの実施、回収、集計、解析。アンケート結果について外科学会と協同し、労働環境改善、手術室に必要な人員確保に向けた検討を行う。
- ・2019年度：アンケート結果報告書の作成、公開し、外科学会と具体的対策について検討する。あわせて次期アンケートの検証を開始。
- ・2020年度：具体的対策の実行。

II. マンパワー確保の具体的方策

① マンパワーを適正に配置するうえで、学会ホームページを活用して情報提供に努めるとともに、学会事務局を窓口にして、以下の支援システムの構築を進める。

- ・2017年度：以下の支援システム構築に向けての検討
- ・2018年度：以下の支援システム構築の具体化
- ・2019年度：以下の支援システム構築の実践
- ・2020年度：以下の支援システム構築実践の評価

② マンパワー確保の一環として医学教育の変更にともなう学生教育への関与について規則変更を見据え、十分な検証を行う。

- ・2017年度：医学教育の変更に伴う影響の分析、本学会事業として携わるべき事項の分析。
- ・2018年度：医学教育の検討組織、団体や機関に正式に委員派遣を行い、動向について具体的に調査のうえ、教育委員会連携して本学会事業とする。
- ・2019年度：分析の結果、今後の事業計画を策定する。

Ⅲ. 男女共同参画

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を目指し、代議員、役員に占める女性医師の割合を計画的に拡大させる。

- ・2017 年度：候補者選任方法の検証を行い、翌年の選挙年度に向けた改善策等を検討する。また、女性医師の活躍について報告書としてまとめ、次期候補者へのメッセージ、会員への周知を行い、更なる登用率を目指す。
- ・2018 年度：前年度に決定した制度で女性医師の代議員、役員の選挙を行い、代議員、役員共に女性医師の割合 30%を目指す。男女共同参画に関する啓発活動の実施と検証を行う。
- ・2019 年度：前年度までの活動についてまとめ、発信する。女性役員割合の増加、学術集会での啓発などについて継続実施と検証を行う。
- ・2020 年度：前年度までの活動の継続と検証を行い、新たな施策を検討する。

Ⅳ. ハラスメント対策

- ・2017 年度：理事会および事務局におけるハラスメントの理解。ハラスメント取扱細則の周知ハラスメント事例集の作成。現状の把握。アンケートの計画および実施。ハラスメント窓口の作成と広報。事例発生時の対応の流れの作成。学術集会（2019 年度）でのハラスメントに関する講演会の準備。
- ・2018 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証。アカデミックハラスメントや専門医研修制度に伴うハラスメントなど学会特有の問題について検討協議し具体策を考える。
- ・2019 年度：前年度未達成事項の継続と運用の検証

Ⅴ. 麻酔科学会諸規則の検討

学会組織に係わる事項、すなわち組織運営に関する事項、規則に関する事項を担当するために、本会諸規則の検討を行う。

- ・2017 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2018 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2019 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討
- ・2020 年度：未整備の規則の洗い出しと逐次必要となる変更・修正を要する規則の検討

3) 資金計画

I. 事業活動収支検討

① 年会費収入

- ・2017 年度：現状の高い年会費徴収率維持のための方策について検討する。
- ・2018 年度：年会費徴収についての検証を行う。
- ・2019 年度：年会費徴収方法についての検証に基づき、改善案を検討する。
- ・2020 年度：改善案を実行する。

② 認定事業について長期予算案検証

- ・2017年度：長期予算案を検討・作成する。過去の実績と今後の予測から、収入規模を確定、専門医制度変更に伴う、認定収入の予測などを立てる。同時に、認定審査料、登録料の検討を行う。新規認定審査料については、科目ごとの一律ではなく、かかる経費を基に審査料の再検討を行う。
- ・2018年度：長期予算案について検証を行う。
- ・2019年度：長期予算案について検証を行い、改善案の作成について検討する。
- ・2020年度：長期予算案の改善案を検討する。

③ 学術事業について長期予算案検証、支部学術集会運営規模の検証と改善

- ・2017年度：専門医機構による認定制度開始などから、年次学術集会・支部学術集会のあり方の見直し等、長期予算案の修正に関する情報の整理を行う。学術集会参加者の増加を受けて、既存の会場だけでは対応不可能な事態が生じており、財務的立場から会場の検討や参加費の検討を行う。支部学術集会も同様に参加者が増加しており、会場および参加費の検討を行う。
- ・2018年度：長期予算案の修正を行う。
- ・2019年度：長期予算案の進捗について検証を行う。
- ・2020年度：長期予算案の進捗について検証を行う。

④ 事業計画に基づく資金計画の検証と改善

- ・2017年度：事業別の収支について検討し、公益法人会計基準や、事業計画に基づく資金計画案の作成を行う。
- ・2018年度：資金計画の実施、検証を行う。
- ・2019年度：資金計画の実施、検証を行う。
- ・2020年度：検証に基づいて、資金計画の見直しを行う。

II. 公益法人会計基準にのっとり財務運営の実施

- ・2017年度：公益法人会計基準にのっとり予算準拠主義の当会組織内部への周知徹底、および予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行う。
- ・2018年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2019年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。
- ・2020年度：予算準拠主義に基づく財務執行の運用評価を行い、その運用評価と各事業計画に基づく予算案の検討、立案を行う。

III. 特定資産、基本財産の使用、運用検討

- ・2017年度：策定している資産運用計画を実行・検証する。
- ・2018年度：特定資産、基本財産の把握、運用方法の検討、税金に関する調査を行う。

- ・2019年度：特定資産、基本財産の使用計画立案、運用評価を行う。
- ・2020年度：運用評価に基づく特定資産の資産運用計画の見直しを行う。

4) 倫理的事項

I. 倫理綱領の検討

- ・2017年度以降：倫理綱領の改訂を検討する。

II. 会員の倫理的問題への対応

- ・2017年度以降：会員における問題について、理事会において倫理的問題であると判断され、理事会より調査特別委員会の設置要請があれば、倫理委員がその主たる構成メンバーとして委員会活動に関与する。また、必要であれば調査特別委員会に弁護士、他学会の会員、一般人等の外部委員を加えることを検討する。調査特別委員会の調査結果に基づき懲罰処分を検討する。処分を受けた会員に関して動向を把握し、必要に応じて関与を持ち指導する。

III. 麻酔科学における臨床、教育、研究に関して発生する倫理的事項の検討

2017～2020年度において毎年下記事項について検討を行い、学術集会企画の立案を行う。

- ・麻酔科研修医指導上のハラスメント等の倫理的問題に関して検討し、ハラスメント防止のための各施設の取り組みを促進
- ・臨床研究におけるインフォームドコンセントと倫理的問題の検討
- ・動物実験に関する倫理的問題の検討
- ・脳死体からの臓器移植に関する倫理的問題の検討
- ・診療関連死の取り扱いに関する検討
- ・臨床研究および論文投稿に関する注意点をまとめたマニュアルの検討

5) 事務局運営事項

I. 事務局機能の充実

① 人材の整備・教育

- ・2017年度：職員のキャリアプランあるいはキャリアパスの策定及びその提示、職員のための研修について調査、学会からの補助の検討。職員研修プログラムの策定、労働実績評価方法の検証、外部研修の検討及び導入、情報保護の徹底に向けた取り組みの検討、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2018年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施、職員研修プログラムの実施、労働実績の評価、研修結果のフィードバック、情報保護の徹底、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2019年度：策定したキャリアプランあるいはキャリアパスの実施、職員研修プログラムの評価と改善、労働実績の評価及び研修結果のフィードバックを受けた事務局人材の適正配置、情報保護の徹底、職員採用・人材配置の計画策定
- ・2020年度：策定計画の実施、運用の開始

② 事務局員からの現状聞き取り

- ・2017年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は全事務局員対象の定期面談・聞き取りを年2回程度行い分析、適宜考慮し反映する。
- ・2018年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年2回程度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し、適正配置などを考慮、反映する。
- ・2019年度：事務局員の労働効率および業務改善の継続的把握と改善を目指し事務長は年2回程度の全事務局員対象の定期面談・聞き取りを継続分析し、適正配置などに考慮し、反映させる。
- ・2020年度：評価と検証

③ 事務局機能の把握・改善

- ・2017年度：事務局運営方法の検討、神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善。東京事務所の改装、博物館リニューアルに伴う、神戸の執務スペースの検討
- ・2018年度：事務局運営方法の評価・改善、事務局運営方法、神戸・東京事務局の業務分担を含めた事務局業務の把握・見直し・改善、業務をまとめたマニュアルの作成
- ・2019年度：評価と改善。改善に長期間を費やすものについては計画の策定
- ・2020年度：評価結果を反映し、改善点に集中的に取り組み、新たな計画の運用を開始

④ 事業計画・事業報告の精査及び検証

- ・2017年度：中期・長期事業計画、翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2018年度：事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2019年度：中期・長期事業計画の検証を行う。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。
- ・2020年度：中期・長期事業計画の見直しを検討する。事業報告・翌年度事業計画について精査を行う。

II. 組織的ネットワークシステムの構築の推進

① システム構築・運用

- ・2017年度：学会システムについては、会員管理や学術集会、認定資格等の機能ごとにシステム開発を進める。JSAPIMSについては、新たな専門医制度への対応を進める。各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2018年度：開発が完了した機能について、新システムへ随時反映。各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2019年度：各新システムを運用した際の評価・改修検討。
- ・2020年度：必要システムの改修ならびに大規模改修に向けた準備開始。

② 会員情報登録・変更の促進

- ・2017年度：会員情報登録状況の確認、会員情報登録・変更促進依頼のメール送信・ホームページ掲載・ニューズレター掲載
- ・2018年度：会員情報登録状況の確認、効率的な登録・変更促進依頼方法の検討
- ・2019年度：前年度の検討結果を受けて必要であれば再依頼
- ・2020年度：会員側、事務局側のオペレーション効率化を検討

③ 情報発信の促進

- ・2017年度：メールやWEBを用いた情報発信・収集方法の検討、ホームページ構成・運用方法の変更検討
- ・2018年度：メールやWEBを用いた情報発信・収集方法の確立、必要であればホームページ更新ツールの改修または入れ替え。また、大幅なホームページリニューアルに伴うオプション機能連携・運営構築を検討
- ・2019年度：運用と次期開発、改修に向けた課題抽出
- ・2020年度：運用と次期開発、改修に向けた課題抽出